

令和8年度 事業計画

はじめに

我が国は、地形が急峻かつ地質が脆弱であることに加え、地震や火山活動も活発であり、梅雨や台風時期の集中豪雨等により、山地災害や林道の決壊などの甚大災害を受けやすい。

特に、近年の気候変動等の影響により、線状降水帯の発生が全国各地で確認され、場所によっては時間雨量100mmを優に超える顕著な大雨が降り、山腹崩壊や河川の氾濫による住宅の浸水等の被害が発生している。

また、去年は、地球温暖化による異常乾燥が原因と思われる大規模森林火災が、岩手県大船渡市や岡山県、愛媛県で発生し甚大な被害をもたらした。かつてより森林整備・治山事業は、荒廃した森林の生成・保全等に取り組み安全で安心して暮らせる社会を支えてきたが、山村地域を脅かす近年の危機的な状況から脱却するには、災害復旧対策はもとより、事前防災・減災をはじめ「第1次国土強靱化実施中期計画」を踏まえた緑の国土強靱化や流域治水対策との連携をより一層強力に推進していく必要がある。

一方、日本経済が回復傾向にある中、建設資材価格の高騰や人件費の上昇に加え「グリーン投資」や「IT投資」等の設備投資も必要となり、このことが健全な企業経営に重くのしかかっている。

このように、林業土木協会を取り巻く諸情勢は大変厳しい状況にあるが、これらの課題を解決するためには、現状に対応した十分な林野公共事業予算を確実に拡充・確保し、企業の安定的な経営に資するための事業量を確保するとともに適正な利潤を確保することが必要不可欠である。

これらの情勢を踏まえ、名古屋林業土木協会では、去年に引き続き、林野公共事業の推進を通じて我々会員の使命でもある「国民の安全・安心の確保」に貢献するとともに、企業の発展に向けた活動をさらに進めること等を主体に、理事会はもとより、コンプライアンス委員会、安全・技術対策委員会、環境・社会貢献委員会及び青年部による組織的な企画・立案と実行を通じて、各支部、各会員が一体となって取り組む考えである。

具体的な取り組み

1 「防災・減災、国土強靱化対策」の推進への協力

- ・災害復旧工事等をはじめとする林業土木事業の積極的な推進に取り組む。
- ・「国有林防災ボランティア協定」に基づき、会員の機動性を生かした防災活動体制の整備に取り組む。
- ・梅雨期、台風時の豪雨後や日常のパトロール活動を通じ、災害の未然防止と災害箇所の早期復旧に向けた現地情報の提供、被害調査の支援等に積極的に取り組む。
- ・関係機関との防災に関する情報共有（中部防災推進ネットワーク）に努め南海トラフ地震が発生した場合の防災対応等について会員への情報共有に努める。

2 森林・林業社会貢献活動の取り組み

- ・レクリエーションの森など国有林と地域が連携した地域振興事業へ協力する。
- ・フォレスト・サポーターズ活動などに、環境・社会貢献委員会の組織力を生かした取り組みを実施する。

3 技術向上への取り組み

- ・荒廃山地の復旧整備や水土保持機能が低下した森林の整備を一体的に実施するなど、山地防災力の強化に向け取り組まれる林業土木事業は、急峻かつ狭隘な作業環境の下で実施されることから、適切な施工、安全な施工に向けての技術が重要となっており、技術向上に向けての研修会の開催や生産性向上を図るためICT技術の導入促進や情報共有システムを活用した業務の効率化に取り組む。
- ・事業を通じて木材利用の推進など森林の持つ多面的な機能の発揮を通じた地球環境の保全など、幅広く公益に資する事業を展開する。
- ・技術研修会等の開催にあたっては、森林分野CPDプログラムの申請を行い会員の継続教育に資する。

4 労働災害の未然防止

- ・関係機関と連携した安全パトロールや安全会議を実施する。
- ・災害情報の速やかな情報共有により類似災害の防止を図るとともに「安全のぼり」の作成等により安全意識の向上と安全活動の見える化を図る。

5 会員意見反映等の取り組み

- ・発注者、受注者がよりよいパートナーとして適切な事業実行に寄与できるよう受注者の立場で提言、提案、意見交換が出来る体制構築に向け引き続き取り組む。
- ・会員相互の共益に資する活動として、会員への情報提供、森林・林業に関する団体との連携、森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟など多様な団体との連携を通じて、森林・林業の活性化に取り組む。

6 その他

- ・ホームページ等を活用し会員相互の連携・情報共有、普及広報により各種取組の活性化を図る。